ＫＩＴＴＥ丸の内
開業 15 周年 地下 1 階共用部改装工事
設計・施工実施会社の公募実施について

2026 年 11 月

ＪＰビルマネジメント株式会社

ＫＩＴＴＥ丸の内 地下１階共用部改装工事
設計・施工実施要項

１ 件名

KITTE 丸の内 地下１階共用部改装工事設計･施工実施者の選定

２ 目的･趣旨

本件は、本建物管理者である、JP ビルマネジメント株式会社が、KITTE 丸の内 地下 １ 階共用部改装工事設計･施工の委託先について、応募者からの見積金額、提案内容及び業務実績等を総合的に評価して選定するものです。

３ 業務対象施設概要

(1)	名　　称	JPタワー KITTE 丸の内
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(3)	構　　造	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
(4)	階　　数	地上 38 階、地下 4 階、塔屋 3 階
(5)	敷地面積	約 11,633.87 ㎡
(6)	延床面積	約 212,043.05 ㎡
(7)	用　　途	事務所、店舗（飲食、物販）、地域冷暖房施設、多目的ホール、駐車場
(8)	契約方式	請負契約

４ 欠格事由

次の(1)から(6)の欠格事由に該当しないこと。

(1) 業務受託に際して、許可、資格又は免許を必要とするものについては、許可を取得し、資格者又は免許者を従事させることができない者。

(2) 法人等(個人経営者を含む。以下同じ)の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁固以上の刑に処せられている者。

(3) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づき破産手続開始の申立てをし、若しくはされた者、会社更生法(平成 14 年法律 154 号)若しくは金融機関等の更生手続の特例等に関する法律(平成 8 年法律第 95 号)に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくはされた者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定がされた者を除く。

(4) 国及び地方自治体から指名停止措置を受けている者。
日本郵政グループとの取引に関し、次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後、2 年間を経過していない者。代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。

① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を乱雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
② 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは公正な利益を得るために連合した者
③ 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
④ 監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者
⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑥ その他、当社に損害を与えた者
⑦ 上記①～⑥のいずれかに該当する事実があった後、2 年を経過しないものを契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 会社、その役員若しくは実質的に経営権を有する者又はその代理人、使用人又は委託先若しくは下請け(以下「委託先等」という。委託先等には、委託先等の役員若しくは実質的に経営権を有する者又はその代理人、使用人も含む。委託先等には、委託若しくは下請負が数次にわたるときはその全てを含む。)が次の各号の一に掲げる者。

暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、国際犯罪組織、国際テロリスト等、その他次に掲げる者であること。

① 日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

② 日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

③ その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者(以下、まとめて「暴力団等」という。)

ア 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

イ 暴力団等を利用していると認められる関係を有すること

ウ 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

エ 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(6) 経営状態が著しく不健全(3 期連続して決算赤字である場合など)であると認められる者。

5 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 公告日(2026 年 11 月 16 日)時点において、資本金 1,000 万円以上の法人であること。

(2) 単館商業施設や複合用途内商業施設において、発注額 1 億円以上の共用部改装工事の実績を有していること。

(3) 参加表明書及び企画提案書で提出した内容を確実に実施できること。

6 応募手続き

(1) 提出書類

参加希望者は、次に掲げる書類を提出すること。

(ア) 参加表明書 兼 誓約書【様式 1】(※)

① 法人の登記事項証明書(申請時において 3 ヶ月以内のもの)

② 最近期の法人税の納付証明書「その 3」または「その 3 の 3」(法人税と消費税及び地方消費税について未納の税額が無いことの証明書)

③ 直前 3 ヵ年の財務諸表(賃借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表)

④ 会社案内(パンフレット等)

※参加表明書 兼 誓約書は A3 で印刷すること。

上記①、②については、ほぼ原寸大であり、かつ、鮮明であるものに限り、写しでも可。

(イ) 業務受託実績一覧【様式 2】

(ウ) 秘密保持誓約書【様式 3】

(エ) 担当者の名刺

(オ) 参加可否通知用レターパック(返送先住所、氏名を記載すること)

(カ) 工事説明会参加者の名刺(WEB 開催予定のため、メールアドレスが記載されているもの)

(2) 提出期間

2026 年 11 月 16 日(月)～2026 年 11 月 25 日(水)必着

(3) 提出先

〒100−7008

東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 JP タワーB1 階

JP ビルマネジメント株式会社 丸の内営業所　早坂 史郎

質疑等連絡先(次の 3 アドレスにお送りください。)： s.hayasaka@jp-building.co.jp

s.shirooka@jp-building.co.jp

d.itou@jp-building.co.jp

（4）提出方法

不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便等の郵送記録が残る方法とし、提出に係る費用は、応募者負担とする。

※直接御持参いただくことは、ご遠慮願います。

7 参加資格審査結果の通知

応募資格の結果は、2026 年 12 月 1 日（火）までに応募者へ書面による通知とする。

応募結果通知に併せて、①RFP(REQUEST FOR PROPOSAL),②スケジュール,③必要図面も送付する。

※説明会への参加(2026 年 12 月 7 日(月) 11 時)が本入札への参加条件となりますので、必ず参加下さい。なお、説明会参加後に入札辞退されることも可能です。(説明会は web 開催とし、本書 6 項(1)（エ）記載のメールアドレスに会議案内のアドレスを通知する)

8 候補者選定の流れ

（1）弊社 HP にて候補者選定要項の掲載

（2）実施要領説明会参加資格確認

（3）実施要領説明会開催 ※2026 年 12 月 7 日（月）11:00

(説明会参加名は、担当者名のみを表示することとし、社名表記しないようにリネームすること。)

（4）提案書・見積提出※2027 年 1 月 31 日（日）17:00 必着。(発送日ではありません。)

（5）入札参加者プレゼンテーション(2027 年 2 月 1 日(月)～2027 年 2 月 15 日(月) ※左記期間内にて調整する。)

優先交渉権者確定(2027 年 4 月 16 日を予定)

－以上－